

2026年 3月

お客さま各位

玉島信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

手形・小切手の取扱いにつきましては、政府・産業界・金融界が連携して全面的な電子化に向けた取組みが実施されています。

当金庫では、手形・小切手の全面的な電子化に向けて、下記の対応を実施することにいたしましたので、お知らせいたします。お客さまにはご不便をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 他行を支払地とする手形・小切手の取立の受付を終了いたします。

受付終了日 : 2026年9月30日(水)

2026年9月30日(水)をもって、他行を支払地とする手形・小切手の取立の受付を終了いたします。

2. 手形・小切手の最終振出期限を設定いたします。

最終振出期限 : 2026年9月30日(水)

当座勘定から支払いを目的とした手形・小切手の振出期限を2026年9月30日(水)といたします。期限超過後に振出された手形・小切手は当座勘定からの支払いができません。

また、当金庫の手形・小切手をお受け取りになる場合も、振出日が2026年9月30日(水)までであることをご確認ください。

3. 自己宛小切手の発行を終了いたします。

発行終了日 : 2026年9月30日(水)

4. 紙による割引手形の受付を終了いたします。

受付終了日 : 2026年9月30日(水)

当金庫では、紙の手形・小切手になる電子的な決済手段として、「でんさいサービス」や「インターネットバンキングによる振込」への移行を推奨しております。これを機に電子的な決済手段への移行をご検討いただきますようお願いいたします。

詳しくは、当金庫お取引店舗までお問い合わせください。

ご参考：これまでの取組み

実施年月	内容
2024年8月30日	当座預金の新規口座開設の停止いたしました。
2024年9月2日	当座預金払戻請求書を制定いたしました。 ※小切手を使用せずに、当座預金からの払い戻しができます。
2025年7月1日	2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付を終了いたしました。
2026年3月31日	手形・小切手帳の発行受付を終了いたします。

以上